



令和3年4月 195号

発行：豊玉デイサービスセンター



令和3年4月利用分からの介護報酬改定について

令和3年4月1日から介護報酬等の改訂が行われます。

それに伴い、新しく算定させていただく加算についてご説明させていただきます。

①科学的介護推進加算

当事業所をご利用していただいている全お客様に係る「LIFE」の収集項目の各領域のデータ（ADL,栄養、口腔・嚥下、認知症等の心身の状況）を提出してフィードバックを受け、それに基づき事業所の特性やケアの在り方等を検証し、お客様のケアプランや計画への反映、事業所単位でのPDCAサイクルの推進、ケアの質の向上の取り組みを評価する形の加算です。



②個別機能訓練加算の見直し

従来の個別機能訓練加算ⅠとⅡが統合され個別機能訓練加算Ⅰ（イ）と（ロ）という分類へと変更になりました。

これからも、お客様の心身状況に応じて、身体機能及び生活機能の向上を目的とした機能訓練項目を設定し実施いたします。当事業所が行う機能訓練についていただく加算は個別機能訓練加算Ⅰ（イ）となります。算定単位数に変更はございません。

また、個別機能訓練計画書等の内容を厚生労働省へ提出し、フィードバックを受け活用することを要件とした個別機能訓練加算Ⅱが新設されました。

当事業所ではこの加算も算定し、よりお客様の機能訓練が効率的・科学的に行えるように取り組んでまいります。

③感染症又は災害の発生を理由とするお客様減少への報酬上乗せ

令和2年7月から通所介護をご利用のお客様に、新型コロナウイルス感染対策に係る臨時の取り扱いとして、2区分上位算定のご協力をいただきましたが、令和3年3月利用分をもってこの対応が終了となります。

4月以降は、感染症又は災害の発生を理由とした利用者数の減少が一定以上生じている場合には基本報酬を3%上乗せさせていただくことがございます。

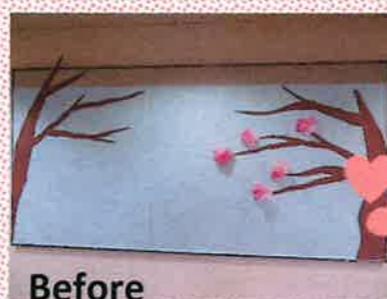
※報酬内容の詳細につきましては、別途概算料金表をご覧ください。
ご不明な点につきましては、担当からご説明させていただきますので、
いつでもご連絡お待ちしております。

今月の変わり湯『珈琲の湯』
効果効能:疲労回復・リラックス



輪ゴムで布を結び、
玉ねぎ汁でコトコト。
色々な柄の染物が
出来上がりました。

桜の壁画が
出来るまで。



昔懐
咲ラか
いんし
一たド
年らセ
生ル

廣川運転士
定年の為3月をもって退職
となります。
6年半お世話になり、あり
がとうございました。

堀介護士
4月から豊玉地域包括支援セ
ンターへ異動となります。
3年半お世話になり、あり
がとうございました。